

「第二期三重県ひきこもり支援推進計画」（最終案）について

1 計画策定の経緯

「第二期三重県ひきこもり支援推進計画」は、令和6年12月医療保健子ども福祉病院常任委員会で中間案を説明しご意見をいただきました。その後のパブリックコメントや三重県ひきこもり支援推進委員会における議論等もふまえ、このたび、資料3のとおり最終案を取りまとめました。

2 パブリックコメントの結果

(1) 意見募集期間

令和6年12月17日（火）から令和7年1月16日（木）まで

(2) 意見数

1名の方から2件のご意見をいただきました。

(3) 主な意見に対する考え方

①切れ目ない支援体制の構築について

【意見】

義務教育の期間から一体的な取組が必要だが、義務教育卒業後に制度の狭間に陥り、支援にうまくつながっていないケースがある。市町の課題だと思うが、県から市町に対する何らかの後方支援が必要ではないか。

【考え方】

各市町においては、重層的支援体制整備事業をはじめとする包括的な支援体制の整備を進めているところであり、県では、専門性の確保に向けた研修会を開催するなど、各市町のニーズをふまえ、支援を実施します。

また、市町の教育支援センターに配置したスクールソーシャルワーカーが地域の関係機関と連携し、中学卒業時に支援が途切れないための取組を進めています。

②市町の相談窓口職員の資質向上について

【意見】

精神保健福祉士等、福祉の相談援助職が対応できるような体制づくりや、相談援助スキル等を習得できる仕組みが必要ではないか。

【考え方】

第二期計画では、施策展開の柱の1つとして新たに「支援者支援」を位置づけ、支援者スキルアップの機会の提供等に取り組むとともに、市町が抱える困難ケースに対しては、三重県ひきこもり地域支援センターが設置する「多職種連携チーム」による専門的支援を進めていきます。

3 中間案からの主な変更・追加等

(1) 支援対象者の考え方の追記(資料3 P2)

令和7年1月に策定された厚生労働省事業による「ひきこもり支援ハンドブック～寄り添うための羅針盤～」の考え方をふまえ、本計画の支援対象者に係る考え方を追記しました。

(2) 県ひきこもりに関する実態調査結果データの更新等(資料3 P11, 33～41, 52)

アンケート調査結果について、確定データに更新するとともに、実態調査から見えてきたことを一覧にまとめたページを追加しました。

(3) データの更新

引用する各種データについて、最新の数値への更新を行いました。

(4) その他の軽微な修正

記載内容をよりわかりやすくするため、文言の軽微な修正を行いました。

4 今後の予定

令和7年	3月	医療保健子ども福祉病院常任委員会(最終案) 計画の策定 公表
	4月～	計画に基づく施策の推進 三重県ひきこもり支援推進委員会による進行状況の検証